

社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会における
令和7年度法人後見業務の実施状況について(令和7年12月末現在)

1 法人後見業務の実施状況

受任件数	2件（後見0件・保佐2件・補助0件）
実施体制	専門員1人、支援員1人、法人後見支援員3人

2 ケース概要

【新規-① Y様】(令和7年8月30日から受任)

《令和6年3月より地権を利用されていたが認知・身体機能低下がみられ本人申立を行った》

【新規-② G様】(令和7年10月15日から受任)

《令和元年5月より地権を利用されていたが、認知・身体機能低下がみられ本人申立を行った》

3 法人後見運営委員会

(1) 第1回 令和7年6月4日(水)

委員の選出、法人後見実施要綱について、受任予定2ケースの検討

(2) 第2回 令和7年10月1日(水)

受任ケース及び受任予定ケースの報告、初動時確認リストについて、
初回報告について、市民後見人養成講座について

(3) 第3回 令和8年2月4日(水) 開催予定

4 広報

- ・民生児童委員協議会会長会、五日市障がい児者親の会、自立支援協議会くらす部会、介護事業者連絡協議会居宅介護支援事業者部会にて説明を行った。
- ・説明用チラシを作成し、関係者に配布を行った。
- ・社協広報紙あいネットに掲載を行った(2025年3月号)。

5 地域福祉権利擁護事業や関係機関との連携

- ・もともとの地域福祉権利擁護事業の生活支援員が、継続して法人後見支援員として訪問を行っていることから、ご本人にも負担が少なく、スムーズな移行を行うことができた。
- ・地域福祉権利擁護生活支援員連絡会にて、法人後見事業の開始について説明を行った。
- ・西多摩ブロック地域福祉権利擁護事業担当者会議にて、法人後見業務の情報共有を行った。